



燕市から大切なお知らせ

令和7年3月31日[月]で 燕・分水サービスコーナーを 終了します

燕サービスコーナー（燕庁舎内）・分水サービスコーナー（分水公民館内）では、各種証明書の交付や市税等の収納などを行ってまいりましたが、より身近にご利用いただけるコンビニ交付サービスなどが普及し、サービスコーナーの利用者が減少していることから、令和7年3月31日(月)をもって業務を終了します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

サービスコーナー以外の場所でも
お手続きができます



証明書の交付

住民票、印鑑・所得・課税・納税証明書、
戸籍謄(抄)本、戸籍の附票

- コンビニ交付サービス
※マイナンバーカードが必要です
- 市役所（市民課／税務課／収納課）

税金、保険料、水道・ 下水道料金などの納入

- コンビニ納付 ●金融機関、口座振替
- 市役所（収納課／会計課／下水道課）、水道局

粗大ごみシールの 販売

- 環境センター（焼却場）
- 市役所（生活環境課）

おでかけきららん号 回数券の販売

- おでかけきららん号車内 ●おでかけきららん号予約センター（燕市民交流センター内）
- 老人福祉センターつばめ荘 ●シニアセンターよしだ
- 市役所（都市計画課）



便利な証明書発行サービスのご案内

1

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードやスマホ用電子証明書を搭載済みのスマートフォンを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から、各種証明書等を取得できます。

- 利用可能時間 毎日 午前6時30分から午後11時まで
(土曜日・日曜日・祝日も利用できます)

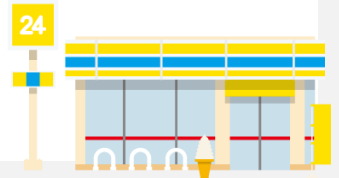


発行できる証明書と手数料	コンビニ交付	窓口交付
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
所得・課税証明書	200円	300円
戸籍謄本／抄本	300円	450円
戸籍の附票	200円	300円

窓口より
お得!

市役所に来庁
しなくてもOK!

※住民票コードやマイナンバー入りの住民票は発行できません。



2

窓口延長・ 休日窓口

- 窓口延長
毎週水曜日
午後5時15分から午後7時30分まで
- 休日窓口
毎月第二日曜日・第四土曜日
午前8時30分から正午まで

3

電話予約

事前に電話で交付の予約をし、証明書などを時間外に警備室で受け取ることができます。

4

証明書等 宅配サービス

- 利用対象者
一人での外出や代理申請が困難と認められる人で、以下のいずれかに該当する人
① 世帯員全員が65歳以上の人
② 身体障害者手帳（肢体不自由、視覚障がい）または療育手帳の交付を受けている人
③ 要介護認定を受けている人
④ 上記と同等の状態にあると認められる人
- 予約方法

交付を希望する書類の担当課にご相談ください。

